



排水管を「**無料点検する**」と突然訪問され、 点検後に「**洗浄が必要**」と契約を迫られる

事業者から「排水管を無料で点検する」「排水管を見せてほしい」と突然の訪問による勧誘を受け、排水管の点検に応じると、高額な費用を請求されるケースがみられます。

点検の勧誘時には「近所を回っている」「近所で工事をしているのであいさつに来た」と消費者の警戒心を解くような説明や、「自治体から委託されている」などと説明をし、自治体に確認すると虚偽であるケースもみられます。

点検に応じると、事業者から「排水管が詰まっている」「汚れているから洗浄した方がよい」「このままだと大変なことになる」と不安をあおられ、排水管の洗浄の契約を勧誘されることもありますので、注意してください。

消費者へのアドバイス 無料点検を勧められ、点検だけのつもりで応じたとしても、点検後に配管などの洗浄の契約を勧誘される可能性があります。たとえ無料であっても安易に応じず、事業者を家に入れないことが重要です。

チラシに表示されている料金の条件や内容は慎重に確認しましょう

チラシに「3,000円」と大きく書かれていても、その金額は1か所当たりの費用であることや、排水管の長さによって費用が異なることがあります。

チラシの内容をしっかりと確認し、安さにつられて安易に依頼しないようにしましょう。

困ったときは、福井県消費生活センターまたは役場総務課にご連絡ください。

■ 問合せ 福井県消費生活センター TEL 0776-22-1102 総務課 ☎ 0778-47-8000

一つでも当てはまれば・・・ **サギ**

『私は大丈夫!』そんな方こそ、要チェック!!

【あなたの財産を守るチェックシート】



警察官
を名乗って

- 個人情報が出ている
- 口座番号・暗証番号を教える
- キャッシュカードを封筒に入れて
- キャッシュカードを預かる



メールや
ハガキ、
封筒で

- 有料サイトの未納料金がある
- 訴状が提出されました
- 電子マネーカードで支払え
- 法的手続きに移行する



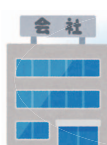
公共団体
を名乗って

- 個人情報を削除する
- マイナンバーや個人情報を聞く
- 無人ATMでお金を下ろせ



子どもや孫
のフリをして

- のどの調子が悪い
- 携帯電話の番号が変わった
- 会社のお金を使い込んだ



大手企業
を名乗って

- 施設入所の権利がある
- 債権(社債)を買わないか
- 名義だけ貸してほしい



弁護士
を名乗って

- 名義貸しは犯罪だ
- 裁判になる
- 預金を一旦預かる

福井県警察本部、越前警察署、南条・今庄・湯尾・河野駐在所

■ 相談窓口 警察安全相談ダイヤル #9110



不安になったら警察へ相談を
#9110